

ため池を管理するみなさまへ

ため池の低水位管理で、地域を守ろう！

～水位管理なくして安全なし～



栃木県では、近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「**流域治水**」を推進しています。農村地域での流域治水対策の1つとして、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策「**ため池の治水活用**」があります。

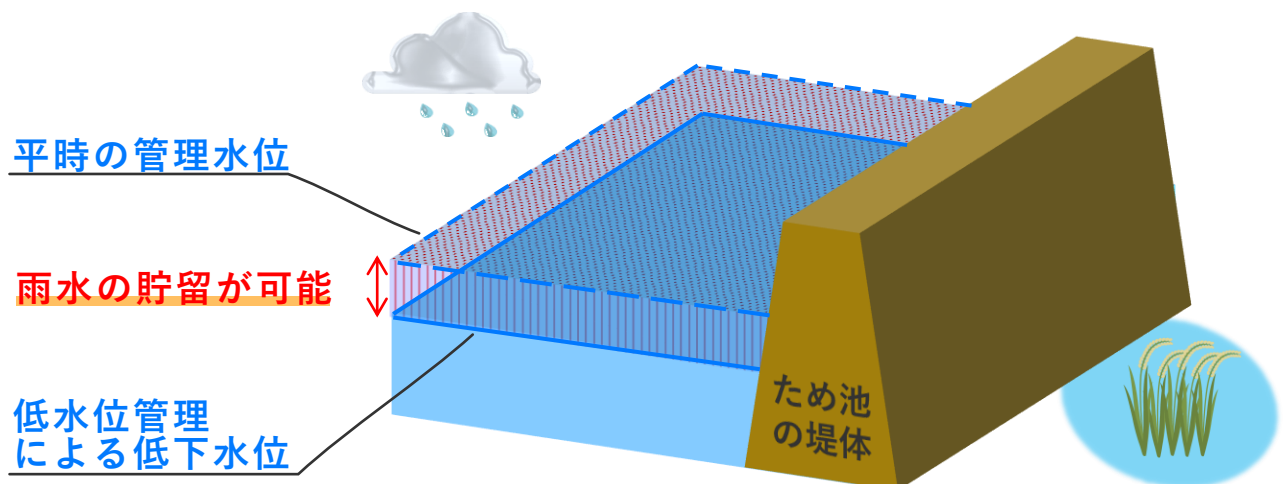


【図：流域治水の対策例】

【写真：ため池の堤体が決壊した様子】

ため池の水位を事前に下げることで、大雨の際に雨水を一時的に貯めることができます。その結果、**ため池の決壊を防止**し、**下流の浸水被害の軽減**にもつながります。

管理手法：降雨前の事前放流や非かんがい期の低水位管理



【図：ため池の低水位管理イメージ図】



ため池の低水位管理に関する適正チェック

あなたの地域のため池が低水位管理に適しているかチェックしてみましょう。『**効果大**』の項目が多いほど低水位管理に適しています。『効果小』が多い場合でも、地域の実情に合わせて、営農に支障のない範囲で取り組むことが大切です。

【表：ため池の低水位管理に関する適正チェック表】

チェック項目	効果小		効果大
貯水量	少ない		多い
用水の依存度	ため池のみで営農		用水の役割が小さい
水位調整の可否	調整不可		調整可能
ため池へのアクセス	アクセスが困難		アクセス良好



低水位管理に活用可能な補助事業

事業名	✓農業用ため池治水活用推進事業 ※国の「水利施設管理強化事業」を活用
対象施設	✓総貯水量10,000m ³ 以上の農業用ため池 (行政管理の農業用ため池を除く)
取組内容	✓台風期(9月～11月)に平時の管理 水位から2割以上の水位を低下
補助対象	✓低水位管理等に要する費用 (人件費、交通費、消耗品費等)
事業主体	✓市町
補助率	✓国：50% 県：25%、市町：25%



【写真：低水位管理の状況】

参考：事業費の目安(1箇所)

180,000円程度



ため池の低水位管理に関する問合せ先一覧

栃木県農政部農地整備課	028-623-2369	下都賀農業振興事務所 農村整備部	0282-23-3428
河内農業振興事務所 農村整備部	028-626-3097	塩谷南那須農業振興事務所 農村整備部	0287-43-1261
上都賀農業振興事務所 農村整備部	0289-62-6146	那須農業振興事務所 農村整備部	0287-23-2153
芳賀農業振興事務所 農村整備部	0285-82-4665	安足農業振興事務所 企画振興部	0283-22-2355
とちぎため池保全 サポートセンター	028-660-5706	ため池のある市町にもお問合せいただけます。	